

午後一時三十九分 開会

○宮原議長「ただいまから地域交流・県土整備常任委員会を開きます。

委員会条例第七条第二項の規定によりまして、委員長互選に関する職務は年長の委員が行うことになっていきます。

出席委員中、留守茂幸委員が年長の委員ですので御紹介いたします。

○留守臨時委員長「私が、年長委員のゆえをもちまして、臨時委員長の職務を行います。何とぞよろしくお願いいたします。

○仮議席指定

○留守臨時委員長「まず、仮議席を指定いたします。

仮議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○委員長選挙

○留守臨時委員長「これより委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○留守臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、委員長互選の方法は、指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○留守臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、臨時委員長において指名することに決しました。

委員長に古賀和浩委員を指名いたします。

ただいま臨時委員長において指名いたしました古賀和浩委員を当選人と定めることに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○留守臨時委員長「御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました古賀和浩委員が委員長に当選されました。

古賀和浩委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、委員長当選の告知をいたします。

古賀和浩委員、委員長席にお着き願ひます。

○委員長就任挨拶

○古賀和浩委員長「一言御挨拶を申し上げます。

ただいま皆様方の御推挙をいただきまして、委員長を拝命いたしました「自民党ネクストさが」の古賀和浩でございます。微力でございますが、各委員皆様の御協力をいただきまして重い責任を全うすべく努力する所存でございます。皆様の御協力を何とぞよろしく願ひします。（拍手）

○副委員長選挙

○古賀和浩委員長「これより副委員長の互選を行います。

この際、お諮りいたします。

互選の方法につきましては、地方自治法第百十八条第二項の規定を準用し、指名推選の方法によりたいと思います。これに御異議ありませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○古賀和浩委員長「御異議なしと認めます。よって、副委員長互選の方法は指名推選の方法によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、委員長において指名することにいたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○古賀和浩委員長⇨御異議なしと認めます。よって、委員長において指名することに決しました。

副委員長に猪村利恵子委員を指名いたします。

ただいま委員長において指名いたしました猪村利恵子委員を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○猪村利恵子委員長⇨御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました猪村利恵子委員が副委員長に当選されました。

猪村利恵子委員が委員会室におられますので、会議規則第三十一条第二項の規定を準用し、副委員長当選の告知をいたします。

副委員長に当選されました猪村利恵子委員から御挨拶があります。

○副委員長就任挨拶

○猪村副委員長⇨皆様、改めましてこんにちは。ただいま御推挙賜りました自民党会派の猪村利恵子でございます。

古賀和浩委員長をお支えし、一昨年も副委員長を拝命させていただきましたが、その折とまた違う山博・都市緑化フェアなど所管が新たに加わったことでもございます。しっかり県民の負託に応えられますよう、そして、皆様方の御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げて一言の御挨拶とさせていただきます。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

（拍手）

○古賀和浩委員長⇨以上で正副委員長の互選を終了いたしました。

○議席指定

○古賀和浩委員長⇨なお、議席は、会議規則第四条第一項の規定を準用し、委

員長において指定いたします。

議席は、ただいま御着席の議席を指定いたします。

○会議録署名者指名

○古賀和浩委員長⇨会議録署名者として木原奉文委員、池田正恭委員、江口善紀委員、中本正一委員、以上の四名を指名いたします。

○理事選出

○古賀和浩委員長⇨次に、委員長から御連絡いたします。

各会派より理事一名を選出の上、委員長までお届け願います。

○継続審査

○古賀和浩委員長⇨この際、お諮りいたします。

本委員会の所管事項のうち

一、地域交流行政について

一、文化・スポーツ交流行政について

一、県土整備行政について

一、山博・緑化フェアについて

一、災害対策について

以上五件につきましては、諸般の検討が必要ですので、閉会中の継続審査といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

「〔異議なし〕と呼ぶ者あり」

○古賀和浩委員長⇨御異議なしと認めます。よって、以上五件の継続審査につきましては、この旨、議長に申し出ることにいたします。

以上で、地域交流・県土整備常任委員会を閉会いたします。

午後一時四十七分 閉会

速記者 竹澤理恵